

## 人事給与システム再構築業務評価基準書

### 1 趣旨

人事給与システムの再構築を行うにあたり、民間の専門的知識やノウハウ等を活用し優れた提案を得るために、公募型プロポーザル方式により受託事業者を決定することとしており、提出された企画提案書等について、公平かつ客観的に審査するために本基準書を定めるものである。

### 2 審査の概要

- (1) 審査は、別に定める人事給与システム再構築業務プロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という。）の委員が行う。
- (2) 選定委員会は、参加資格審査に合格した参加者を対象に提案審査を行う。
- (3) 提案審査は、各委員が評価点数を算出し、全委員の評価点数の合計点を総合評価点とし、最も高い点数取得事業者を受託候補者とする。

### 3 審査基準

本業務に係る審査基準は下記のとおりとする。

#### (1) 提案評価基準

| No. | 審査項目               | 審査要素   | 評価点 |
|-----|--------------------|--|-----|
| 1   | 業務遂行能力             | 他の地方公共団体への同類業務の導入実績を有するか。<br>知識や経験を有する技術者が適切に配置されているか。   | 40  |
| 2   | 提案書及び<br>プレゼンテーション | 本業務の趣旨を踏まえたシステム提案・業務展開となっているか。<br>システム構築から本稼働までのスケジュールは適切か。<br>安全かつ職員負担の少ないデータ移行となっているか。<br>システム安定稼働に向けた運用・保守体制が考慮されているか。<br>情報セキュリティ対策及び障害時の対策について明確化されているか。<br>将来的な法改正、制度改正への対応やバージョンアップ等が可能か。<br>具体的かつ効率的な研修内容か。<br>自由提案が調達目的達成に貢献できる内容か。 | 180 |
| 3   | 機能調査票              | 消防組合が要求する機能等について、どの程度対応できるか。   | 200 |
| 4   | 価格評価               | 見積書に記載された見積価格を評価する。  | 80  |
| 合 計 |                    |  | 500 |

(2) 機能調査票評価点算出方法

「3 機能調査票」の評価点について、以下の方法に基づき算出する。

ア 配点（300項目、上限1,500点）

提出された機能調査票の対応区分に応じ、下記のとおり得点を与える。

| 対応区分 | 配点                    |
|------|-----------------------|
| ◎    | 5点                    |
| ○    | カスタマイズ内容及び費用等を考慮し1～3点 |
| △    | 代替案の内容を考慮し1～3点        |
| ×    | 0点（必須項目については－5点）      |

イ 採点

上記「ア 配点」によって得た合計点から全委員の平均点を算出し、以下の式により評価点を決定する。

「機能調査票評価点 =  $200 \times \text{全委員の平均点} / \text{上限点 (1,500点)}$ 」

※評価点は、小数点第1位を四捨五入

(3) 価格評価点算出方法

「4 価格評価」の評価点について、以下の方法に基づき算出する。

なお、金額については、消費税及び地方消費税を含まない金額で評価を行うこととし、価格評価点の算出は事務局が行い、選定委員会に報告するものとする。

「価格評価点 =  $80 \text{点} \times \text{最低提案価格} / \text{当該事業者の提案価格}$ 」

※評価点は、小数点第1位を四捨五入

4 その他

(1) 同点の取扱

総合評価点数の最高点が同点の場合、3(1)「提案評価基準」中の「2 提案書及びプレゼンテーション」の評価点が高い者を受託候補者として選定する。

なお、「2 提案書及びプレゼンテーション」の評価点も同点の場合はその提案者を対象としたくじ引きにより受託候補者を選定する。

(2) 審査に関して疑義が生じた場合は、選定委員会において解決するものとする。